

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	社会保険オンラインシステムファイル	
行政機関等の名称	忠岡町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 基礎年金番号、6 個人番号、7 加入年金制度、8 国民年金加入記録、9 厚生年金加入記録、10 年金保険料納付記録、11 免除記録、12 納付書発行情報、13 口座振替情報、14 付加記録、15 基金加入記録、16 過誤納記録、17 追納記録、18 配偶者記録、19 年金生活者支援給付金情報、20 年金分割記録、21 年金受給情報、22 社会保険加入記録	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者(資格喪失)	
記録情報の収集方法	日本年金機構所管システムより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 忠岡町健康福祉部保険課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	